

近畿中国森林管理局

[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [メールマガジン](#) > [バックナンバー](#) > メールマガジン第76号

メールマガジン第76号

もくじ

1. [10月は「木づかい推進月間」です！](#)
 2. [平成24年度（第1回）国有林モニターアンケート](#)
 3. [林地残材からバイオマス利用を考える ～林地残材等のバイオマス利用検討会～](#)
 4. [全国労働衛生週間における衛生講話](#)
 5. [野生きのこの採取にあたっての留意点](#)
 6. [近畿中国森林管理局広報紙「フォレスト・ニュース森のひろば」10月号をアップしました。](#)
 7. [販売情報](#)
 8. [近畿中国森林管理局「森林（もり）のギャラリー」からのお知らせ](#)
- ★ [編集後記](#)

1 10月は「木づかい推進月間」です！

林野庁は、平成17年度から国産材利用の意義を広め、利用を拡大していくための国民運動として「木づかい運動」を展開しており、平成24年度においても10月を「木づかい推進月間」として、様々な普及啓発活動を行います。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/riyou/120919.html>

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kidukai/top.html>

2 平成24年度（第1回）国有林モニターアンケート結果

国有林を開かれた「国民の森林」とするために、国有林モニターにご登録いただいた皆様からご意見やご要望をお聴きするため、アンケート調査を実施しましたのでご紹介します。

いただきましたご意見については、国有林野の管理経営や広報活動の参考として、今後の近畿中国森林管理局の各種取り組みに活かしていきます。

ご協力ありがとうございました。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/kikaku/201201monitor_questionresult.html

3 林地残材からバイオマス利用を考える ～林地残材等のバイオマス利用検討会～

9月12～13日、宍粟市一宮町（民有林）で「林地残材等のバイオマス利用検討会」が開催されました。

この検討会は、兵庫県光都農林水産振興事務所が主催したもので、兵庫森林管理署の外、県内の行政機関、森林組合、林業事業体などから2日間で約100名の参加がありました。

検討会では、林野庁の森林整備効率化支援機械開発事業の支援を受けて、実演・検討が行われました。

4 全国労働衛生週間における衛生講話

10月2日（火）全国労働衛生週間の行事の一環として森林管理局大会議室において当局の管理医本出先生による衛生講和が実施されました。

演題は「職場における腰痛予防」と「タバコと健康」の2題について分かりやすく説明をしていただきました。

まず腰痛予防では、腰痛の主な原因や腰痛を起こしやすい要因について説明がありました。

特に悪い姿勢としては、相撲で言う「うっちゃり＝後屈+側屈+回旋（ひねり）」が最も腰痛を引き起こしやすいとのことです。

また、長時間同じ姿勢の保持や年齢による体力の低下も腰痛の原因になります。

腰痛対策の姿勢動作の原則として

- ① 脊柱の生理的湾曲を保持する。
- ② 体幹屈曲・回旋位での負担を避ける。
- ③ 長時間の同一姿勢動作を避ける。
- ④ 物を持ち上げるときは体に近づける。
- ⑤ 低い姿勢になるときは膝を曲げる。

等により脊柱の生理的湾曲を保持し、過負荷を避けることにより腰痛を防止することができます。

タバコと健康では、喫煙の害として、がん・狭心症・心筋梗塞・脳梗塞・くも膜下出血・胃潰瘍・肺気腫などの病気にかかるリスクが大きくなります。

ニコチン依存症の人からニコチンが消失するとイライラする・体がだるい・口寂しい・喫煙欲求・眠い・頭痛などの症状が出ます。

上手に禁煙するためには、軽い運動や散歩・ストレッチ・睡眠を十分とる・氷や低カロリーのカムや昆布を噛む、などの方法があります。禁煙のメリットとしては、体機能の改善（10年で肺がんリスクが半減）がされます。また、喫煙者の害以外に、受動喫煙の害として、副流煙は主流煙よりも有害です。

特に子どもの健康被害にも大きなリスクを含んでいます。

喫煙者の方は、周囲の方の健康にも配慮する必要があります。

健康で人生を過ごすためには禁煙をする勇気が必要です。

5 野生きのこの採取にあたっての留意点

今年も野生きのこが発生する時期を迎えます。

野生きのこを採りに行かれる皆様の健康のために、注意していただきたいことをまとめましたので、是非ご一読ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/tokuyou/kinoko/tyuui.html>

6 近畿中国森林管理局広報紙「フォレスト・ニュース森のひろば」10月号をアップしました。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/koho_si/morinohiroba/pdf/no1040.pdf

7 販売情報

- ◆ 林野・土地の販売
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/estate/index.html>
- ◆ 林産物の販売
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/wood/index.html>

8 近畿中国森林管理局「森林（もり）のギャラリー」からのお知らせ

【展示スケジュール】

10/15 ～ 10/26日 まで 森林から生まれ『出逢ふ』をつなぐ 【株式会社 山櫻】
10/29 ～ 11/9日 まで 花と水彩画の癒しの空間（土日も開催） 【花クラフトそれいゆ】

★編集後記

10月に入り、メッキリ秋らしい爽やかな気候となってきました。
これまでの暑さは嘘のようです。
しかし、油断は禁物です。気温の少しの変化で熱中症になる危険性が有りますので注意してください。

秋といえば「食欲の秋」です。
新聞を読んでいると、黄金のサンマ1匹1万円。高級品として知られる丹波山産のマツタケ1本が23万円。
とても庶民には手の届かない高級品ですが、一度は口にしたいものです・・・・・・。
秋に食される食材は魚にしる野菜（山菜）にしる、味といい、香りといいどれも食欲を誘うものばかりです。
食べ過ぎると肥満等の原因にもなります。
少しガマンする勇気も必要です。
健康と趣味を兼ね、できれば旬の食材を、その地方しか味わえないチヨット贅沢な旅も良いのではないかと思います。

ご意見をお寄せ下さい。

ご意見、ご要望は、下記アドレスよりメールにてお寄せ下さい。
https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html

○ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルをご覧頂くためには、近畿中国森林管理局ホームページ
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/index.html>をご覧になり、「Get Adobe Reader」
のボタンで、Adobe Reader をダウンロードして下さい。

★バックナンバー

へはこちらからお入りください。

○メールマガジンの新規配信登録、メールアドレスなどの会員情報の変更、配信解除の手続きは下記サイトで手続きをお願いいたします。

★新規配信登録

初めて配信登録される方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>

★メールアドレス等の配信変更

すでに配信登録されている方が、新たに他のメールマガジンの配信を追加登録、または一部の配信を解除されたい方。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

★メールマガジンの配信解除

配信解除の際には、ご登録いただいたメールアドレスを削除して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/can.html>

○編集発行

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号

近畿中国森林管理局 総務課

TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564

— お問い合わせ先 —

総務企画部総務課広報担当

担当者：広報

TEL 050-3160-6763 FAX 06-6881-3564

https://www.contact.maff.go.jp/rinya_kinki/form/ca5f.html

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 (代表電話) 050-3160-6700

Copyright:2008 KINKI・CHUGOKU Regional Forest Office